

相模原計画の推進状況

相模原労働基準監督署

		基準年 令和4年	初年度 令和5年度 (確定値)	2年目 令和6年度 (確定値)	3年目 令和7年度 (4月末速報値)	4年目 令和8年度 (4月末速報値)	最終年度 令和9年度
(初年度～最終年度の上段は目標値、下段は実績値)							
死傷災害については、令和3年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少する。	651人以下	686人	679人	672人	665人	658人	651人
			666人	701人	633人	138人	

※死傷災害にかかる目標は、新型コロナウイルスへのり患によるものを除いて決定した。

【アウトカム指標】

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策							
転倒の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	160人以下	160人	166人	183人	149人	36人	
	災害に占める割合23%以下	23.3%	24.9%	26.1%	23.5%	26.1%	
転倒による平均休業見込み日数を令和9年までに35日以下とする。	37日以下	37日	40.0日	39.0日	42.5日	35.0日	
社会福祉施設における腰痛の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに減少させる。	15人以下	15人	16人	14人	12人	1人	
	社会福祉施設の災害に占める割合21%以下	21.4%	15.4%	18.7%	16.2%	10.0%	

高齢労働者の労働災害防止対策							
60歳以上の労働者による死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける	172人以下	172人	169人	186人	174人	35人	
	災害に占める割合25%以下	25.1%	25.4%	26.5%	27.5%	25.4%	

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策							
外国人労働者の死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	39人以下	39人	28人	51人	32人	10人	
	災害に占める割合5%以下	5.7%	4.2%	7.3%	5.1%	7.2%	

業種別の労働災害防止対策							
陸上貨物運送事業における死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	106人以下	112人	110人	109人	108人	107人	106人
			100人	124人	106人	17人	
建設業における死亡災害を令和9年までに0人で維持する。	0人	0	1人	2人	0人	0人	
製造業における機械による「はさまれ、巻き込まれ」の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	20人以下	21人	20人	20人	20人	20人	20人
			16人	17人	20人	3人	

化学物質等による健康障害防止対策							
化学物質の性状に関連の強い死傷災害の件数を第13次防期間と比較して、令和4年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。	5年間の合計が4人以下	13次防期間は4人	0人	0人	1人	0人	
熱中症による死傷者数を第13次防期間と比較して減少させる。	5年間の合計が26人以下	13次防期間は26人	5人	8人	3人	0人	

※「陸上貨物運送事業」は、「道路貨物運送業」と「陸上貨物取扱業」の合計です。

※各年の推進状況について、定期的に更新する予定です。